



平成29年11月6日

各 位

会 社 名 ヤマシンフィルタ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山崎 敦彦  
(コード番号: 6240 東証第一部)  
問合せ先 執行役員管理本部長 井岡 周久  
(TEL. 045-680-1680)

### 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年11月6日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成29年11月30日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	12,438,000株
② 今回の分割により増加する株式数	49,752,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	62,190,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	203,580,000株

##### (3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成29年11月15日(水)
② 基準日	平成29年11月30日(木)
③ 効力発生日	平成29年12月1日(金)

##### (4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

### 3. 定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年12月1日（金）をもって当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

#### (2) 変更の内容

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,716,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>203,580,000株</u> とする。

#### (3) 変更の日程

取締役会決議日 平成29年11月6日（月）

効力発生日 平成29年12月1日（金）

### 4. 配当について

今回の株式分割は、平成29年12月1日（金）を効力発生日としておりますので、平成29年9月30日を基準日とする平成30年3月期第2四半期末の配当金は、株式分割前の株式が対象となります。また、期末配当予想につきましては、本日別途開示しております「業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」をご確認ください。

### 5. 株式分割後における株主優待について

#### (1) 株主優待制度の対象

当社株主優待制度の対象は、毎年第2四半期末（9月30日）、期末（3月31日）現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元（100株）以上を保有する株主様となります。この対象条件は、今回の株式分割後においても変更はいたしません。

#### (2) 株主優待制度の内容

対象の株主様に対して、QUOカード（クオカード）を第2四半期末（9月30日）、期末（3月31日）現在の保有株式数に応じて、下記のとおり贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
100株以上1,000株未満	QUOカード（500円分）
1,000株以上	QUOカード（1,000円分）

#### (3) お届け時期

以下の時期の発送を予定しております。

・第2四半期末・・・・・・12月上旬

・期末・・・・・・6月下旬

以 上